

[22]

氏名	須 ^す 和 ^わ 憲 ^の 和 ^{りかず}
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学位記番号	安全博第19号
学位授与の日付	2022年3月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	わが国におけるバス事業の事故防止と安全管理に 関する一考察 -乗合バス事業を中心に-
論文審査委員	主査教授 安部 誠治 副査教授 西村 弘 副査教授 中村 隆宏

論文内容の要旨

わが国において、バスは鉄道を補完する重要な公共交通手段である。それには大きく、届出されたルートでバス停間をダイヤにしたがって運行される乗合バス（路線バス）と、不定期に顧客の求めに応じて特定地点間を走行する貸切バスの二つがある。2020年度末現在、前者は全国に二千数百者、後者は四千数百者存在する。前者、後者を問わず中小規模の事業者が多いことが特徴である。

バスのみならず公共交通機関の最大の使命は安全の確保にある。本論文は、バス事業のうち乗合バス事業を中心に、大手事業者に焦点を当てて、事故の防止と安全管理のあり方について考察したものである。その構成は次のとおりである。

序章 本研究における問題の所在と研究の目的

第1章 バス事業の概況

第2章 バス事業における事故防止と安全管理

第3章 バス事業における重大事故と安全管理

第4章 バス事業における分社化の意義と限界

第5章 バス事業における安全管理の担い手と安全教育

終章 総括と展望

以下、各章の概要を述べる。

序章では、本論文の目的と課題、及び論文全体の構成が述べられている。

第1章は、文献・資料調査をもとに、バス事業の特性と社会的役割についてその起源から

紐解いている。また、近年の規制緩和による業界の構造変化、経営状況について概観している。

第2章では、バス事業における事故防止と安全政策が考察されている。まず、交通事故総合分析センターなどのデータに基づいてバス・事業用自動車事故の全体が概観され、次に運転行動、運転者教育および運転適性の観点から詳細にバス事故の特徴が明らかにされている。さらに、2006年に導入された「運輸安全マネジメント制度」と2009年に策定された「事業用総合安全プラン」に着目し、それらがバス事業者の安全管理体制の構築にどのように影響したのかが検討されている。

第3章は、バス事業者が、「運輸安全マネジメント制度」や「事業用総合安全プラン」によってどのような安全対策を実行したのかを明らかにしている。このために、須和氏は2005年から2015年に重大事故を発生させた五つのバス事業者に対してインタビューを実施している。これによって得られた知見をもとに、事故の背後にある発生要因並びに事故防止対策とその有効性について考察が行われている。

第4章では、バス会社の分社化問題が安全管理の視点から論じられている。すなわち、1970年以降、乗合バスの収益力は著しく低下したために、バス事業者は1980年代から経営をスリム化するために分社化を推進するようになった。ここでは、近畿地方の代表的な6社へのインタビュー及び全国の分社子会社への二つのアンケート(回答数は約90)をもとに、分社化の意義と限界について検討が行われている。

第5章では、バス事業における安全管理と安全教育問題が論じられている。道路運送法などの法規制に対応するだけの最低限の「受動的な安全活動」のみでは、バスの安全レベルの向上にはつながらない。バスの安全は、人(運転者と運行管理者)、車両、道路環境の三つの分野で対策を講じていくことで確保される。本章では、これらのうち安全管理体制のキーパーソンである運行管理者の育成と運転者教育に視点を当て、須和氏自身が開発した教育プログラム(赤い糸研修プログラム)の実践例を紹介しながら、安全管理の担い手の教育問題の重要性が説かれている。

最後の終章は、近年のバス事業における事故防止対策の課題を述べたうえで、今後の安全管理体制の向上に関する課題と今後の展望について論じている。

論文審査結果の要旨

前述したように、公共交通機関の最も重要な使命は安全の確保である。航空や鉄道、海運の分野では、事故防止や安全問題について一定の研究が蓄積されてきているが、バスとタクシーの分野では、これまで安全問題を正面に据えた本格的な研究はほとんど行われてこなかった。本論文は、バス事業の安全問題について、初めて本格的な考察を加えているという点でまず大きな意義がある。

次に、安全コスト、マンパワー、規制への対応、分社化といった企業経営上の課題から、適性検査、安全管理（安全マネジメント）、そして安全教育・人材育成といった課題に至るまで「バスの安全」について広く網羅的に考察を進めているという点に意義が認められる。

さらに、豊富な現場体験を踏まえ、自らも安全管理に関わる実践経験を有する立場から、現実に即した考察を行い、分社化と安全との関係などバスの安全性向上に資するいくつかの新しい知見を提示している点が評価できる。他者の経験についてもインタビュー等を取り入れ、自身の体験の不十分さを補う工夫をすることによって、これらの知見の一般化に成功している点も評価できる。

一方で、バスの安全問題を安全一般の視点から絞り込むことに必ずしも成功していないこと、多様な事実・事例・課題について丁寧に取り上げているものの、これらの課題の因果関係や相対的な位置付けについての体系的な整理に不十分さが残ること、自身が開発・実践した「赤い糸教育プログラム」についての理論的な考察が必ずしも十分ではなく、その意義が明確になっていないことなどの問題点も散見される。

以上のとおり、いくつかの問題点も認められるが、本論文は、わが国の乗合バス事業の事故防止と安全管理のあり方について実証的に論じた独創的な研究業績であり、博士学位論文に値するものと認められる。